

評価対象年度	平成25年度	政策評価シート(震災復興用)	政策	1
「宮城県震災復興計画」における体系	政策名		1	被災者の生活再建と生活環境の確保
			政策担当部局	総務部、震災復興・企画部、環境生活部、保健福祉部、経済商工観光部、農林水産部、土木部、教育庁
			評価担当部局	環境生活部
【環境・生活・衛生・廃棄物】				

**政策の状況**

**政策で取り組む内容**

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、災害廃棄物の処理については、新しいまちづくりを進める上で前提となることから、被災地の1日も早い復興に向けて不可欠な課題となっている。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、災害廃棄物の適正処理を着実に実施していく。また、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入など、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。災害廃棄物については、分別処理の徹底やリサイクルの推進等による県内処理のさらなる拡大に努め、平成26年3月までの処理完了を目指すとともに、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

**政策を構成する施策の状況**

施策番号	施策の名称	平成25年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況	実績値		達成度	施策評価
				(指標測定年度)	(達成度)		
1	被災者の生活環境の確保	28,445,579	災害公営住宅の整備戸数(戸)[累計]	1,351戸 (平成25年度)	C	やや遅れている	
			被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数(件)[累計]	63件 (平成25年度)	C		
2	廃棄物の適正処理	199,559,701	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	100% (平成25年度)	A	順調	
3	持続可能な社会と環境保全の実現	3,408,466	県内における自然エネルギー等の導入量(原油換算)(千kl)	607.0千kl (平成25年度)	C	概ね順調	
			太陽光発電システムの導入出力数(kW)	226,446kW (平成25年度)	A		

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
- C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
- 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

**政策評価（原案）**      やや遅れている

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、「災害公営住宅の整備戸数」は、平成25年度に事業着手が10,200戸、うち着工4,745戸、工事完了1,351戸だが、造成工事における他事業との調整や住民の意向の変化に伴う計画の変更、資材やマンパワー不足などの理由により、整備戸数は目標値の35.6%となっている。また、「被災地におけるコミュニティ再構築活動を行う団体への助成件数」については、地域における住宅整備等の遅れに伴い、地域コミュニティ活動の主体となる住民の多くが、未だに仮設住宅等で生活しており、コミュニティ再構築に向けた取組が低調なため、目標値の71.6%となっている。そして、県民意識調査の結果では、この施策に対する高重視群は71.3%で高いものの、満足群は昨年度よりも下がっており、災害公営住宅の整備等、進捗の遅れが反映していると考えらる。そのため、施策1は「やや遅れている」とした。</p>	
<p>・施策2「廃棄物の適正処理」は、完了目標としていた平成26年3月までに、県が受託した災害廃棄物の処理を終了した。また、県民の目に見える形で処理が進捗したため、満足群の割合は61.3%と調査項目中で最も高く、施策2は「順調」とした。</p>	
<p>・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、「県内における自然エネルギー等の導入量」は、東日本大震災の影響もあり、達成率が77.2%となっているが、「太陽光発電システムの導入出力数」は達成率が216.6%となっているため、施策3は「概ね順調」とした。</p>	
<p>・3つある施策のうち、「順調」が1施策、「概ね順調」が1施策、「やや遅れている」が1施策となっているが、県民の関心が高い「災害公営住宅整備戸数」が目標値の35.6%となっているため、本政策は「やや遅れている」とした。</p>	

**政策を推進する上での課題と対応方針（原案）**

課題	対応方針
<p>・施策1では、沿岸市町を中心に、復興事業に従事するマンパワー不足が引き続き大きな課題である。また、仮設住宅等での避難生活の長期化が予想され、入居している被災者の孤独死や生活不活発発病の防止を図る必要がある。</p>	<p>・マンパワー不足に対しては、引き続き被災市町が取り組む任期付職員採用募集に関する支援を行うとともに、国に対してより一層の人的支援等を求める。また、仮設住宅等に居住している方々が一日も早く恒久住宅に入居できるよう、市町と連携を密にし、災害公営住宅の整備や安全な住環境の整備に取り組む。</p>
<p>・施策2では、今回の災害廃棄物処理事業は、これまでに類を見ない膨大な処理量と処理方法によるものであり、この経験を今後の大震災発生時における災害廃棄物処理に活かしていかなければならない。</p>	<p>・災害廃棄物処理業務の総括として、業務の記録とともに成果や課題を踏まえた検証、今後の大規模災害時における災害廃棄物処理のあり方などについて、提言を盛り込んだ報告書を作成する。また、市町村や学識経験者を交えた報告会を開催し、情報発信に努める。</p>
<p>・施策3では、自然エネルギー等の導入量の推移について、東日本大震災の影響もあり、低調となっている。</p>	<p>・平成25年度に再生可能エネルギー室を設置し、自然エネルギー等の導入加速化に取り組んでいるところであり、平成26年度は新たな「自然エネ・省エネ基本計画」に掲げる導入量目標達成に向け、各種施策を展開していく。</p>